

よしだ 議会だより



住吉サッカースポーツ少年団

第98号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
令和2年8月発行
責任者 議長 増田剛士

令和2年第2回定例会	2P
令和2年第3回臨時会	4P
一般質問 6人が町政を問う	6P
令和2年度議員目標	12P
議会改革目標・団体紹介	15P

吉田町総合体育館空調設備 設置工事請負契約を可決



【本会議】
1/11/15日 議案審議 / 一般質問

【全員協議会】【委員会】
2/10/11日 全員協議会
5日 総務文教常任委員会
8日 産業建設常任委員会
10/12日 議会運営委員会

令和2年第2回定例会を、6月1日～6月15日の15日間の会期で開催した。条例の一部改正6件、委員の任命に関する同意案件1件、人事案件16件、財産の取得1件、契約の締結2件の計26件が上程され、全員一致で可決・適任・同意した。
また、令和元年度繰越明許費繰越計算書の報告が1件あった。

吉田町国民健康保険税 条例の一部改正

問 厚生労働省から、5月1日に国民健康保険税減免に対する財政支援基準が示された。6月定例会ではなく、5月18日の臨時会に議案上程をすべきだったのでは。

答 5月1日に基準は示されたが、概要だけであつた。5月11日に厚生労働省から、申請書や事務手続きなどの問答集が出るとの報告があり、県内市町と相談して、改正内容や申請書類などを整備していたので、今定例会での上程になった。

吉田町税条例の一部改正

問 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例手続などを加えた税改正の周知方法は。

答 コロナ禍対応として、町HPに支援策や他の施策を一覧にしている。また、「広報よしだ」では個々の支援策を掲載している。
今後、丁寧な周知を行っていく。

問 月1回行っている無料税務相談は、今年度4月以降は増えているのか。

答 4月以降の相談件数は、増加していない。
3月以降、コロナ禍の影響で無料税務相談は行っておらず、現在は職員による電話相談を主とし、必要に応じて職員を介して担当税理士に取り次いでいる。
また7月以降、無料税務相談を再開する予定である。

吉田町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意

問 農業委員の推薦・募集案内に、認定農業者やこれに準ずる者を推薦する項目がなかったが、どのように案内・通知をしたのか。

答 募集・推薦に関しては、部農会や農業団体へ直接出向き、通知・案内状で丁寧な説明をしてお願いをした。
また、併せて認定農業者には、直接依頼をしている。

吉田町農業委員会の委員の任命の同意

問 「委員の任命に当たっては、委員の性別・年齢等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」と、法律では規定しているが当町では、特に性別の偏りがあるように見受けられるがいかがか。

答 依頼時には、偏りが生じないようにお願いしたが、推薦などの結果、女性の委員は2名となった。
女性農業者の育成施策については今後、町としても検討しなければならないと感じる。

その他上程議案

- ・ 吉田町職員定数条例の一部改正
- ・ 吉田町都市計画税条例の一部改正
- ・ 吉田町手数料条例の一部改正
- ・ 吉田町介護保険条例の一部改正
- ・ 人権擁護委員の推薦に対する意見





消防ポンプ車(イメージ)

- 事業目的** 消防団の老朽化した消防ポンプ車の更新を行い、団の災害対応能力の向上を図り、地域住民の人命の確保及び減災を推進する
- 事業内容** 今年度 20 年を経過する吉田町消防団第 2 分団の消防ポンプ車を更新する
CD-1 型消防ポンプ車 2 輪駆動
積載ポンプの規格放水性能が毎分 2 m³以上
- 契約の金額** 21,945,000 円
- 契約の相手方** 株式会社日消機械工業

- 契約の目的** 令和 2 年度防潮堤整備工事 (その 2)
- 契約の金額** 158,290,000 円
- 契約の相手方** たむら建設株式会社



- 契約の目的** 令和 2 年吉田町総合体育館空調設備設置工事
- 契約の金額** 241,450,000 円
- 契約の相手方** 株式会社橋本組

繰越明許費

財政法で認められている歳出予算の繰越制度。年度内に支出が終わらないと見込まれるものを、あらかじめ議会の議決を得て、翌年度に繰り越して支出できるようにする制度。繰越使用の措置をとった場合には、繰越計算書を作成し、議会に報告しなければならない。

6 月定例会にて報告を受けた内容

民生費

279万4千円

イメージ



町立保育園に自動音声翻訳機などを配備

土木費

2,730万円



大幡川橋梁維持補修工事

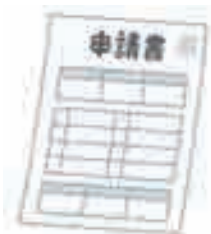
教育費

1億3,152万5千円



町立小・中学校Wi-Fi工事

一般会計補正予算(第4号) (商工業振興事業費補助金など)を可決



4月30日専決

後期高齢者医療広域連合の傷病手当金支給に係る申請書の提出に関する条文を加える。

吉田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

4月30日専決

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関する附則を加える。

吉田町国民健康保険条例の一部改正

専決処分事項の承認を求めることについて

令和2年第3回吉田町議会臨時会を5月18日に開催した。専決処分の報告5件、補正予算1件の計6件が上程され、全員一致で可決した。

一般会計補正予算(第2号)・・・4月28日専決

歳入歳出予算に4,900万円を増額補正し、
予算総額116億9,290万円とする。

一歳出項目一

- 商工費 4,900万円 経済変動対策貸付資金利子助成金
新型コロナウイルス感染拡大防止協力金
(町の休業要請に応じた事業者に30万円)
(県の休業要請に応じた事業者に10万円※)
※…別途県からも20万円の協力金が支給されます。

一般会計補正予算(第3号)・・・4月30日専決

歳入歳出予算に30億2,730万円を増額補正し、
予算総額147億2,020万円とする。

一歳出項目一

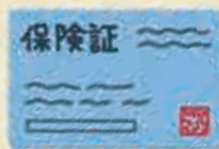
- 総務費 29億8,252万円 特別定額給付金事業
- 民生費 4,478万円 子育て世帯への臨時特別給付金事業

吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)・・・4月30日専決

歳入歳出予算に138万円を増額補正し、
予算総額127億2,405万円とする。

一歳出項目一

- 保険給付費 138万円 傷病手当金



専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うことで、専決処分すれば、議会が議決したのとまったく同じ法律効果を発生する。

例として、以下の場合に専決処分できる。

- 特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認める時。(※今回のケース)
- 議会が解散したり、議員が総辞職して議会が全く存在しないなどの場合。
- 議会の議決を要する事件について、議決を得られない一切の場合(故意に議決を引き延ばすなど積極的に議決しない場合、天変地異その他の理由で議決が得られない場合)。

上記の場合で、町長が専決処分した際は、次の会議において報告し、承認を求めなければならない。

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算に2,294万円を増額補正し、予算総額147億4,315万円とする。

一歳出項目一

○民生費	653万円	特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金 デイサービス等給付費
○衛生費	140万円	防護服、医療機器など感染予防費 妊婦に対するマスク配布費
○商工費	1,100万円	商工業振興事業費補助金(商工会のプレミアム付商品券発行に対する補助金) 1セット3,000円分利用できる券を2,000円で販売。 10,000セット販売 ※6月8日完売
○予備費	401万円	不測に備えて



【質疑】

【商工費】

問 今回の商工業振興事業費補助金は、プレミアム分と事務費を補助するものであるが、換金分が少なければ支出も少なくなるのか。

答 商工業振興事業費補助金の交付要綱に則り、経費と割増金に対する補助であり、掛かった分について補助する。

問 プレミアム付商品券発行は、コロナ禍で困っている町内の小規模店舗を助けようとする事業で、吉田町商工会が主体となるものであるが、町としても協力して購入率を上げる推進策について、何か考えているか。

答 今回の補助金についても推進策の一環である。商品券販売場所の提供など、協力できることは協力していきたい。

問 前回の消費税増税に伴う商品券発行時は、3割程度の利用しかなかった。町として利用を促進する案が必要と思うが。

答 前回の4千円で5千円分の買い物ができる商品券を、今回は2千円で3千円の商品券とし、プレミアムの率を高めた。町としても広報し、吉田町商工会と協調してコ

口ナ対策の一環として利用の促進を行っていく。

問 プレミアム分の補助について、10割(全額)補助対象としたのは、どのように決めたのか。

答 町と吉田町商工会との協議で決めた。



商工会発行のプレミアム付商品券

question

問

コロナ対策について議会への説明は

answer

答

住民の皆さまへの対応を最優先に

新型コロナウイルス感染者が全国に広がり、政府の「緊急事態宣言」の下、町当局においては、2月28日に対策本部を立ち上げ対処した。その対応について質問した。

問 町議会は、二元代表制の一翼を担う議事機関として、常に町民福祉の向上と町の発展を第一義とする役割を担っている。

対策本部での検討課題や対応策については、会議資料や対応方針の文書配布があったものの、5月18日まで議会への説明はなく、地域への影響状況や対策についての情報交換の場がなかった。

また、そこでの決定事項は、ホームページ、「よしポケNEWS」などで迅速に情報発信してきた。住民の皆さまへの対応を最優先に行い、議会へは時機を逸することなく、迅速に情報提供を行い、然るべき時期に

たのか。議会との関りをどう考えるのか。町では、迅速に対応するために10回の対策本部を開催してきた。

問 近隣市では、5月上旬に臨時議会を開催し、国・県の補正

予算（第4号・商工業振興事業費補助金など）を迅速に実施する必要があったこ

にのつとった適正な事務処理である。

情報交換の場を設けた。議会への対応は適切であった。

補正予算の専決処分および臨時議会の開催は、地方自治法において報告した。

予算に対応した補正予算を議決しているが、当町は5月18日の開催となった。

専決処分は、「次の会議に報告し、承認を求めなければならぬ」と規定されており、臨時会において報告した。



議員 大石 巖

近隣市の臨時議会開催状況

市町名	臨時会開催日	区域指定
焼津市	5月1日	一般会計補正予算案など（給付金10万円、子育て給付金、休業協力金、就学援助対象児童・生徒への食費支給） 10万円オンライン申請 5月1日～ 給付 5月下旬～
藤枝市	通年 (5月1日)	一般会計補正予算案など（給付金10万円、子育て給付金、休業協力金） 10万円オンライン申請 5月1日～ 給付 申請受付後おおよそ30日程度
島田市	5月8日	一般会計補正予算案など（給付金10万円、子育て給付金、休業協力金） 10万円オンライン申請 5月8日～ 給付 5月22日～
牧之原市	5月8日	一般会計補正予算案など（給付金10万円、休業協力金、茶業振興協議会に1千万円の補助） 10万円オンライン申請 5月11日～ 給付 5月20日～
吉田町	5月18日	一般会計補正予算案など（給付金10万円、子育て給付金、休業協力金） 10万円オンライン申請 5月21日～ 給付 5月28日～

各市町ホームページ及び新聞報道の情報を基に作成

町政を問う

question

問

議会録画中継を行う考えはあるか

answer

答

正確性に課題があると考ええる

一般質問の会議録が町HPに掲載されるには約3カ月を要する。議会の録画中継は町情報の速報性、町民の皆さんの分かりやすさ向上の観点から効果があり、新型コロナウイルス等の感染拡大防止にも有効と考え質問した。

問 町長の施政方針、

所信表明、一般質問の録画配信は町民の皆さんに町の考え方を理解してもらうのに有効と考える。

答 録画配信は考えて

いない。なぜなら町は正確な情報の発信が最重要であると考ええる。施政方針、所信表明は広報よしだや町HPにて活字で町の重要な方針や意思決定の内容を誤解を与えないよう正確な情報として発信に努めている。

問 全国で多くの議会

一方、録画配信においては、配信された情報の一部を切り取ったり加工したりすることができるところから、本来の趣旨とは全く別の情報に作り替えられることが可能であり、誤った情報の拡散につながると思われる。

中継(表1・2)が行われており、改ざんなどはないと考える。あれば大きな問題になっているはず。

答 SNSにはいまだ

ルールが無く、兵器として使われる例もある。AI技術の開発により、発言即文字化の技術が近い将来その精度を上げる。このような手法を用いて速報性を保つてはどうか。

問 正確性を保つため

にその技術を用いて発言を文字化し、画像とともに配信するのはどうか。

答 文字のみの配信は良い。

表1 静岡県の録画中継実施自治体

区分	実施自治体	実施率
町	清水町、東伊豆町、長泉町、西伊豆町	33.3%
市	島田市、藤枝市、焼津市、牧之原市、他15市	82.6%

*令和2年3月市町HP調査

表2 録画中継実施自治体 (令和2年3~4月市町HP調査)

区分	町			市		
	町数	実施町	率	市数	実施市	率
北海道	129	40	31.0%	35	26	74.3%
東北	116	47	40.5%	77	67	87.0%
関東	92	30	32.6%	179	168	93.9%
中部	102	33	32.4%	164	142	86.6%
近畿	49	17	34.7%	125	116	92.8%
中国	10	4	40.0%	54	43	79.6%
四国	50	10	20.0%	38	27	71.1%
九州・沖縄	118	33	28.0%	119	105	88.2%
全国	743	239	32.2%	791	694	87.7%

問 議会中継に関する

最善案を目指し、町と協議を進めたい。議会運営の在り方

について議会と協議し、より良い議会運営のために調整を図りたいと考えている。



平野 積 議員

question

問

コロナ禍における学校の対応は

answer

答

学校生活の安心安全に取り組む

新型コロナウイルス感染症対策として、3月3日から約2カ月間休校措置がとられ、子どもたちは自粛生活をしながら家庭学習することになった。再開後、感染症などを巡る不安による精神面への影響や学習の遅れへの対応を質問した。

問 新型コロナウイルス

感染症などを巡る不安や恐れからの、差別・偏見・いじめなどへの対応は。

答 児童生徒には、差別や偏見を行わない倫理観を育成する指導や、不安や恐れを軽減する取り組みを実施。また現在、差別や偏見・いじめなどの行為は確認されていないが、万が一いじめなどの事象が発生した場合は組織的に対応する。

問 長期にわたる休校

で児童生徒の精神面へ影響が心配される。再開後のストレスケアは。

答 学級担任や養護教諭が児童生徒のストレスサインを見落とさないよう注視し、

教職員と専門職員が連携し、ストレスケアを実施していく。

問 休校中の学習成果

を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られたか。

答 課題プリントについて教職員が学習内容の定着を確認したところ、未指導部分に関しては個人差があった。現在、各学校の授業において定着を図っている。

問

休校中の家庭学習の問題で、どうやって子供に教えればいいのかと、教え方に戸惑う保護者もいた。今後、休校した場合の対策は。

答 再び休校措置となった場合は、積極的に動画配信サービスを活用する。また、学校側からの一方の発信だけではなく、児童生徒との双方向のやりとりができるよう、ICT環境を整え、保護者の家庭学習に対する不安を取り除けるよう考えている。

問 GIGAスクール

構想計画の今後の予定は。

答 GIGAスクール構想による一人一端末を、当初3年計画で予定していたが、計画の前倒しも含めて検討していく。



中田博之 議員

町政を問う

question

問

感染症発生時の避難所運営について

answer

答

運営マニュアルの整備と備品の配備

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなか、台風などの災害が発生し、避難所が開設される事態となったときは、3密状態になりやすいので、避難所内での感染拡大を防止する対策について質問した。

問 避難所内での感染症拡大を防ぐため、

3密状態を避ける対策はどのように考えているか。

答 避難所での感染症拡大防止に対応した暫定的な避難所運営マニュアルを作成した。

避難者受付時、手指の消毒・体温チェックを行う。発熱や風邪の症状がある場合は、会議室などの個室での避難とする。各避難所内の個室スペースが不足

する場合は、別途専用の避難所を開設する。マスク着用・手

洗い・うがい・手指消毒や、3密を避ける啓発を行う。避難スペースは概ね2m間隔を確保するようにする。併せて、非接触型体温計・消毒液・避難間隔用口テープなどの避難用品や備品を用意した。

また、新型コロナウイルスの感染が心配される中での避難行動は、自宅の安全確保と在宅避難の検

討・必要な物資等の検討・避難所以外への避難の検討など、災害が起きたらどうするか、平時から対応を考えておくことが大切である。



避難所風景 (イメージ)

問 感染リスクを低減させるために、避難所の規模を小さくし、数を増やして設置する考えはあるか。

答 町の地域防災計画では、24力所の避難所・福祉避難所を計画している。町内4地区に1カ所ずつ避難所を開設するのを基本とし、状況に応じて増設し対応していく。この4カ所で、一人あたりの占有面積が4㎡とすると約800人収容できる。昨年の台風19号の時、避難したのは263世帯591人であった。当初から多くの避難所を開設するのではなく、段階的に

増やしていく予定である。

問 避難所が不足する事態となった場合、民間の建物（ホテル・社宅・神社など）を利用させてもらう考えはあるか。

答 町の指定している避難所で受け入れ可能と想定しているの

で、今のところ考えていない。

避難の目安⇒避難情報を確認!

警戒レベル3 ⇒高齢者等は避難

警戒レベル4 ⇒危険な場所から避難

豪雨の中の移動は危険!

避難勧告を待たず早めの避難を!



福世 義己 議員

question

問

学校再開後の授業時間の不足分は

answer

答

夏休みの短縮などで確保する

3月から2カ月以上に及んだ町内小中学の臨時休校。5月18日から学校が再開され、感染の予防に留意しつつ、さまざまな課題の対応が求められる中、その時点における町内小中学校の今後の対応方針などについて質問した。

問 休校の長期化による学習時間の不足を補う方策として授業時間を短縮しつつ、授業数を増やす・土曜の半日学習の実施などが有効と考えるが、そうした検討は。

縮は授業の組み立てや進め方、土曜半日学習は教職員の勤務振替などを考慮し、現段階での実施は考えていない。

答 夏休みの短縮により、小学校で10日、中学校で11日程度の授業日を生み出す。また、6時間授業日を増加し、不足に対応する。標準時授業時数は現段階の変更計画にて確保見込みである。授業時間短

縮は授業の組み立てや進め方、土曜半日学習は教職員の勤務振替などを考慮し、現段階での実施は考えていない。

問 本年度の学校行事の重点化として、小中学校の各行事の実施可否の判断基準は。

行事の編成権は各学校長にある。どの行事においても新型コロナウイルス感染症防止対応を優先し、教育的意義や児童・生徒の心情にも

配慮の上、実施可否を検討中である。

今後ICT機器に関し、導入・活用を加速するよう求められている。計画や仕様、優先度などに変更はあるのか。



再開後の授業風景（イメージ）

今後ICT機器に関し、導入・活用を加速するよう求められている。計画や仕様、優先度などに変更はあるのか。

現在計画的にICT機器の整備を進めている。本年度は学校の通信環境整備と小中合計で約800台の端末の導入の予定であるが、導入を加速するよう文科省の意向や国の予算措置もあることから、配備計画の前倒しを検討して行きたい。

答

現在計画的にICT機器の整備を進めている。本年度は学校の通信環境整備と小中合計で約800台の端末の導入の予定であるが、導入を加速するよう文科省の意向や国の予算措置もあることから、配備計画の前倒しを検討して行きたい。

不登校やその傾向の児童・生徒へは柔軟かつ継続的な支援が必要。学習の遅れや進路選択の不利益が生じないように、ICT活用も選択肢の一つとして考える必要はある。



問 不登校および不登校傾向の生徒へのICT活用による支援、また、夏場の登下校時の熱中症対策

不登校やその傾向の児童・生徒へは柔軟かつ継続的な支援が必要。学習の遅れや進路選択の不利益が生じないように、ICT活用も選択肢の一つとして考える必要はある。



盛 純一郎 議員

日傘使用は禁止しておらず、保護者の申し出で利用可能である。子どもを守るため、感染症予防と熱中症予防の両面にて学校現場で適切な対応を求めたい。



町政を問う

question

問

新型コロナウイルス感染症への対策は

answer

答

活性化につながる商品券事業などを支援

日本の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、世界と比べるとかなり少ない感染数が報告されているが、2波3波の発生に備えなければならぬ。町を守るための対策などについて質問をした。

問 新型コロナウイルス

又感染症の影響で、仕事がなくなったり減少した事業者への支援をする必要があると思うが。

答 国は持続化給付金

などの支援策を講じている。町としても業者からの支援策に関する問い合わせに対し、適切な窓口を案内している。

また、商工会から事業者、消費者双方にメリットがあるプレミアム付商品券事業の要請を受け、町

問 新型コロナウイルス

全体の活性化につながる施策として有効と判断し、支援することとした。

答 事業者の状況調査

については、今後商工会と協議したいと考えている。

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

項目	内容
町内の飲食店や宿泊施設などで、町の休業要請に応じた事業者	1事業者当たり30万円を休業要請の協力金として支給
県が休業要請する施設	県の休業要請を受けた事業者（県協力金20万円）に対して10万円を休業要請の協力金として支給

出典：令和2年5月18日 町政懇談会資料から抜粋

問

藤枝市、焼津市、島田市などの近隣市では、新型コロナウイルスが経営に悪影響を及ぼしたり、経営が悪化した市内の中小企業や小規模事業者にも、一律10万円や最大20万円などを給付する。

町でも、このような支援を考えないか。

答

近隣市町それぞれ事情があり、一定の基準があると思うが、町としては、一律の給付などではなく、相談があれば窓口を案内するなど、ソフト面でのきっちりとした対応を取っている。

町独自の一律の



山内 均 議員

支援ということは、今のところ考えていない。

プレミアム付商品券



各議員の今年度の自己目標を決定しました。

令和2年度 議員目標

1番 福世 義己

目 標	取 組 内 容
町民の声の反映	● 町民の要望・意見の収集と対話の場作り。
町民の防災意識の向上	● 防災情報の提供と防災講演会の開催。
スキルアップ	● 必要と思われる講習会・講演会・研修会に積極参加し知識を深める。

2番 楠元 由美子

目 標	取 組 内 容
郷土愛溢れた議員でいる	● 笑顔で町民の皆さんのご意見を聞き、何が皆さんの豊かさに繋がるかを考え町政へ届ける。 ● 町民の皆さんが大切にきてきたものを守りつつ、誰もが「今」を生き活きと過ごせる町であり続けるよう働きかける。
議員としての役割を果たす	● 最新の行政の情報に、十分な注意を計りながら管理をする。 ● いろいろな世代の方々が、分かりやすく楽しみにして頂けるような「議会だより」を目指す。 ● 体調管理を心掛ける。
議員間の調和を大切にす	● 各議員の意見を尊重しながら、政策提案に繋がる活動を目指す。

3番 盛 純一郎

目 標	取 組 内 容
議会活動の充実	● 本年度の一般質問を3回以上実施する。 ● 本会議や協議会での質疑を毎回行う。
自己研鑽	● 行政の仕組みやルール、課題をより把握するため自分で勉強する。
町民の要望把握	● 町民の町政に対する意見・要望を、より積極的に聞く。
情報の発信	● Facebookによる発信を週2回以上行い、より意見聴取をする。 ● 町内のSNS上の友人を100人以上にする。

4番 中田 博之

目 標	取 組 内 容
自己研鑽	● 講習会、研修会などへの参加。 ● 他市町議会や議員との交流。
議会広報	● 議会広報だよりの作成を学びより分かりやすいものにしていく。
町民意見の反映	● 町民の多様な意見を聴き福祉向上と地域社会の発展を目指して努力する。

5番 平野 積

目 標	取 組 内 容
町民の意見を町政に生かす	● 平野つもる議会報告会を10回以上開催する。 ● 地域住民、自治会等に対して議会や町政の状況を伝えるとともに町民の皆さんのご意見を伺い、議会における活動・発言に生かす。
政策提案型の一般質問を行う	● 一般質問を4回の定例会で必ず行う。 ● 町民の皆さんのご意見などをもとにテーマを選択し、背景、現状の調査を行い、吉田町民のために何が必要かを考察、提案する。
自己研鑽に励む	● 公開研修参加や書籍購読で得た議会や行政に関する知識の深い理解により、専門領域の拡大を図る。

6番 山口 一博

目 標	取 組 内 容
子どもを持つ親世代を応援する	● 児童/生徒に「確かな学力」を身に付ける環境を、提案・提言をしていく。
自己研鑽を充実させる	● 研修や講習を重ねて、得たことを議員活動に反映させる。
議会広報の紙面を読み易くする	● 写真やレイアウト/色調の工夫や記事内容を、より良いものを追求し、町民にもっと分かり易い議会広報を発行していく。

※令和元年度の議員目標に対する自己評価の結果表は吉田町のホームページをご覧ください。

7番 蒔田 昌代

目 標	取 組 内 容
円滑な議会運営をする	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会や委員会の円滑な運営のための時間や準備、確認に努める。 ● 議会においては、冷静に行動し、時間、提出期限等も含め、規範遵守に努める。
議員力向上のための自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員力向上のための研修会、講習会への参加をする。 ● 問題を理解するため情報を集め、円滑に発言ができるように努める。
町民への説明責任のための議会広報	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例会後に個人の議員だよりを発行する。 ● SNSを利用する場合には規約遵守に努める。
一般質問をする	<ul style="list-style-type: none"> ● 年2回行うこと。 ● 研修会で学んだことをいかし、準備し、円滑に質問ができるようにする。

8番 三輪 美由紀

目 標	取 組 内 容
議員の責務を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ● 吉田町議会基本条例を遵守する。 ● 多様な町民の意見を的確に把握する。
情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員活動での情報発信を行う。
町民の福祉向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民との対話を重視し問題解決を図り福祉向上に努める。
ボランティア活動に参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の子どもたちの安全を守るためボランティア活動に参加する。

9番 山内 均

目 標	取 組 内 容
自己研鑽のため研修等へ積極的に参加する	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会や講習会への参加とレポートの作成。 ● 市町村議会議員研修や勉強会への参加を数値化する。
役割と秩序を守りプロセスの見える化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員と町民、議会、行政との役割と秩序を守り、目的を持った活動を行う。 ● 決定に至るプロセスを明確にする。
地域住民との繋がりの強化を作る	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内会の活動やボランティア活動へ積極的に参加し、活発な資料提供を行い、情報を共有化して地域との強い繋がりを作る。
住民意見の町政への反映と自己改革に活かす	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会報告会や出前会議等、意見交換を重点課題とし、対話を通じて意見の収集を図り議会及び町政に反映させる。結果を記録し、改革に活かす。

10番 八木 栄

目 標	取 組 内 容
自己研鑽	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要と思われる個人的な研修に参加し、知識を身につける。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 組長常会を介して、個人的な議会報告を行う。 ● 自身の後援会活動の中で、議会報告を行う。
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種イベントや行事の他、組長常会へ参加し、住民の方とのコミュニケーションをとり、暮らしの中での課題や意見を頂き議会活動に生かすと共にそれについての回答を迅速に行う。
活発な会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議において積極的に発言をする(一般質問を含む)。その為に提出議案や課題についてしっかりと調査、準備をする。

11番 河原崎 昇司

目 標	取 組 内 容
議員活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民との対話と意見の収集をし、議員活動を通じて情報発信、資料提供をする。
自己研鑽に努力	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会や講習会に積極的に参加する。
議員報告会	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員活動の報告と町民からの要望に対し即行動し、パイプ役となる。 ● 報告書の発行をする。
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害の対応としての治山治水対策の充実。 ● 地域防災訓練、津波訓練に参加し安全対策の充実を計る。

12番 大石 巖

目 標	取 組 内 容
議会報告会	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎定例議会終了後に議会報告会を行う。(個人開催)
議会ニュース	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎定例議会終了後に「よしだの風」を発行する。
街頭議会報告	<ul style="list-style-type: none"> ● 月2回以上、町内の街頭で議会報告を行う。
生活相談	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民からの法律相談、生活相談に親身に対応する。

13番 増田 剛士

目 標	取 組 内 容
情報のインプットとアウトプットの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会、勉強会、資料収集等によるインプットと議会への情報アウトプットを図る。
町民との対話の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の皆さんとの接触機会を増やし、町政、議会の活動についての説明及び質問、意見の聞き取りを図る。

総務文教常任委員会報告

調査事項

ひとり暮らし高齢者世帯及び 高齢者のみ世帯の支援策について

6月5日
協議事項

- ・所管事務調査について
- ・新規調査事業およびまとめについて今後のスケジュールを検討する。
- ・家庭内家具等転倒防止器具取付けサービス事業
- ・高齢者移動支援事業、新型コロナウイルス感染症緊急宣言下における高齢者福祉事業について新たに調査することを決定する。質問は正副委員長で作成する。
- ・これまで調査を行った事業の検証を行う。7月から8月はまとめに入る。
- ・議会閉会中の継続調査とする。

6月23日

- ・委員会からの質問に対し、福祉課から新型コロナウイルス感染症緊急宣言下における高齢者福祉事業について、

委員長 蒔田 昌代



- ・企画課から町内生活交通における地域公共交通網形成計画の策定事業について回答をもらう。
- ・防災課からは家庭内家具等転倒防止器具取付けサービス事業について書面にて回答をもらう。これについての再質問を委員長に期限までに提出する。
- ・配食サービス事業について検証を行う。他の事業について検証を次回行うが、各委員の考えを留意する。

産業建設常任委員会報告

調査事項

地場産業の活性化について

6月8日

協議事項

しらす加工業の現状について調査研究を行い、当局からの解答をもとに中間まとめの内容確認、および文言の加筆、修正を行った。

①補助金の妥当性について

補助金申請者からの要望は、出ていないとのことだが、水産関係団体（吉田町煮干協同組合）に対し、町からの聞き取りはなく、関係団体の意向がはっきりと見えなかった。

②外部団体との連携

産業4団体との情報共有を行い、「しらすのまどぐち」のさらなる活性化と、加工場との連携施策など、確実に実施されることを望む。

③PR事業について

しらすのブランド化や、しらすの知名度を向

上させることについて、具体的な考えはないことが分かった。

④総合計画との関連

「しらすのまどぐち」の開設によりPR事業の拠点ができたことは、大きな成果である。

次回、うなぎ加工業について、産業課への質問事項をまとめる。

議会閉会中の継続調査とする。

委員長 三輪美由紀



2年度の吉田町議会改革目標が決定! 目標達成に向け努力していきます!

目 標	取 組 目 標
審議の充実	・より良い議案審議が行なわれるよう、新たな議会運営を検討し実行する。 ・本会議中の質疑数を対前年度150%以上に増やす。
町民意見の反映	・町民意見や議員間の情報共有化のために議員懇談会を開催し、町民の意見を議会に反映させる。
ICT活用の推進	・議会のICT活用を推進するため、新たなシステムを調査し、試験運用する。

※ 令和2年度末に議員13人それぞれの評価から協議により議会としての評価を決定し、公表します。

町のスポーツ団体紹介

吉田体操スポーツ少年団

1989年から活動を始め、今年で31年目を迎えた吉田体操スポーツ少年団。1996年より若松房乃コーチは、2代目監督として初代監督の思いを引き継ぎ、現在も子ども達の安全を守りながら、体力・技術向上を目的として指導を行っております。



静岡県体操スポーツ少年団大会に向けてマット・跳び箱の2種目の練習に励んでいます。
毎木曜日18:30から総合体育館で練習を行っています。

※毎年4・9月に団員募集しています。



「引き継いだ当初は80人〜100人程の団員がいた。24年目の今年度、15人の団員で始まったが、自分の体を意識して動かせる団員が多くなり、バク転、宙返り、連続技など技術面でレベルアップしている」と熱く思いを語ってくれました。8月チャレンジカップと10月

団員の決意

あるな・・・8年間体操で学んだことを活かして次回大会でメダルを目指がんばる。



そら・・・8年間の大会でメダルを取った時はすごくうれしかった。いろいろな大技に挑戦したい。

りお・・・成功した時の達成が楽しくて続けられた。いろいろな技に挑戦したい。

ほのか・・・大会でバク転・前宙・側宙をしっかりできるようにがんばる。いろいろな技にチャレンジしたい。

なこ・・・5年体操をやったバク転・側宙・前宙ができるようになってうれしい。

ゆいな・・・跳び箱で転回飛びが初めてできた時、すごくうれしかった。毎週来て練習しています。

もえり・・・新しい技ができる。

さき・・・バク転ができるようになりたい。

りの・・・跳び箱で、転回飛びができるようになりたい。

しゅん・・・バク転がんばる。

ももは・・・大会でメダル目指してがんばる。

こね・・・後ろブリッジきれいにできるようにがんばる。

ゆうと・・・もっと難しい技ができるようになる。

第3回定例会（9月）のご案内

令和2年第3回吉田町議会定例会は9月1日から開催予定です。

傍聴にお越しいただく際は、手指消毒など、新型コロナウイルス感染予防および拡大防止策にご協力下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ 議会事務局 33-2141

まちの話題



プレミアム付商品券販売



総合体育館 トレーニングルーム再開



勉強会の様子

今年度、吉田町議会では、「吉田町議会会議規則勉強会」を行っております。勉強会では、会議規則の章ごとに一人の議員が講師となり、内容説明・質疑応答などを行います。7月6日に行われた第1回目の勉強会では、参集や会期などについて意見を交わしました。今後も研鑽を重ね、町民の皆さまからの負託に応えられるよう、日々精進してまいります。

議員勉強会を開催

今年度、吉田町議会では、「吉田町議会会議規則勉強会」を行っております。

勉強会では、会議規則の章ごとに一人の議員が講師となり、内容説明・質疑応答などを行います。

7月6日に行われた第1回目の勉強会では、参集や会期などについて意見を交わしました。

今後も研鑽を重ね、町民の皆さまからの負託に応えられるよう、日々精進してまいります。

あとがき

新型コロナウイルス感染症により、町内のさまざまな催しが中止になり、大きな影響がありました。

議会だよりにおいても、表紙やまちの話題での題材や写真が見つけにくく、少し悩みどころであります。

四季ごとの町の風物詩や町の人々の様子を撮影できる機会があれば、お邪魔いたしますので、情報を提供いただければ幸いです。

今後も感染症への予防を怠らずに、町の日常の回復に努めて参りたいものです。(M・J)



議会広報特別委員会

委員長 大石 巖
副委員長 楠元由美子
委員 福世 義己
盛 純一郎
中田 博之
山口 一博

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧ください、ご意見をお寄せください。



(QRコード)